

事務連絡

平成29年4月17日

登録チーム責任者各位

佐野市田沼ソフトボール協会  
会長 浅野 文行  
(公印省略)

ユニフォーム等に関する規定の一部改正について (通知)

標記のことについて、チーム登録選手の促進及び選手の経済的負担の軽減を図るため下記の通り改正しましたので通知いたします。

記

現 行	改 正
(1) 同一チームの監督・コーチ・プレイヤーのユニフォームは、同色・同意匠でなければならない。 (注1) ストッキング・ソックスはユニフォームの一部である。 (注2) スライディングパンツ・アンダーシャツ等もチームで同色でなければならない	(1) 同一チームの監督・コーチ・プレイヤーのユニフォーム等は、同色・同意匠が望ましい。 ただし、 <u>止むを得ない事情がある場合は当面の間、複数種による混用を認める。</u>
(2) ユニフォームナンバーは、監督は30、コーチは、31・32、主将は10、他のプレイヤーは1から99までの番号とする。	(2) ユニフォームナンバーは、監督は30、コーチは、31・32、主将は10、他のプレイヤーは1から99までの番号とする。 ただし、 <u>同一チームで複数種のユニフォーム等の混用を採用した場合、ユニフォームナンバーの混用は認めない。</u>

※ユニフォーム等とは、ユニフォーム、帽子、ストッキング・ソックス、アンダーシャツ、スパイク等を指す。

(付則)

(1) この規定は、当協会主催のみ生涯種別の全ての登録チームに適用する。

(2) この規定は、平成29年4月1日から適用する。